暮らしの情報広場

掲載した各種イベント等は主催者の都合により中止・延期等となる場合がありますので、ご了承ください。

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地域（行政相談）

▷11月12日㈬　10:00～12:00

▷11月26日㈬　10:00～12:00

市役所１階相談室１Ａ

問い合わせ先…市民課　内線2319

金木地域（行政・人権合同相談）

▷11月18日㈫　10:00～12:00

金木総合支所相談室

問い合わせ先

金木総合支所　内線3130

法務局人権相談

▷毎週月・水・金曜日（祝日を除く）8:30～17:15

五所川原支局１階人権相談室

問い合わせ先

青森地方法務局五所川原支局　℡34-2330

人権擁護啓発メッセージ

（令和8年度人権教室より／いずみ小6年生）

『人がいじめられているのを見て見ぬふりをしないでたすけにいくことが一番大切で大事なことだと思いました』

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方

保険料は年金からの天引き（特別徴収）が原則ですが、年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、制度加入当初は納付書でのお支払いとなります。

口座振替をご希望の場合は手続きが必要です。国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きをお願いします。

保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方はご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

医療費通知について

医療費通知は、ご自身が受けた医療の状況をお知らせするものです。

▷送付時期

１～11月診療分：２月中旬

12月診療分：３月中旬

＊マイナンバーカードをお持ちの方は、例年２月９日からマイナポータルで医療費通知情報を取得できます。

▷確定申告時のご活用について

２月中に確定申告される方は、初回送付の11カ月分の医療費通知と、12月診療分の医療機関から発行される領収書をご活用ください。

問い合わせ先

国保年金課　内線2346

社会保険料控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象

１月～12月に納めた保険料の全額が対象となり、過年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

証明書の送付時期

控除を受けるために必要な「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の送付時期は以下のとおりです。年末調整や確定申告の際は、この証明書や領収証書を添付してください。

▷１月～９月に納付した方…10月下旬

▷10月～12月に今年初めて納付した方…翌年２月上旬

＊ねんきんネットにて控除証明書の電子送付希望の登録をしている方には郵送されません。

問い合わせ先

▷国保年金課　内線2343

▷弘前年金事務所　℡0172-27-1339

五所川原市特別版 青森県民手帳を販売します

発売日…11月２日㈰

販売場所…ふるさと未来戦略課、金木、市浦総合支所地域振興係

価格…880円（税込）

＊ご希望の色が売り切れの場合がありますのでご了承ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

ふるさと未来戦略課　内線2238

まだ間に合う！各種健診

各種詳細は市ホームページをご覧ください。

①ごしょりん健診

対象…今年度20～39歳の市民（無料）

日時・場所

▷松島会館　11月７日㈯　8:00～9:00

▷市役所　12月５日㈯、６日㈰　8:30～9:00

申込み…電話／電子申請

問い合わせ・申込先

健康推進課　内線2379

②健康診査・がん検診

料金…無料～2,500円

＊検診の種類、年齢、世帯の課税状況等により異なります。

▷集団健診（最終日）12月６日㈰　市役所

▷個別検診（受診期限）令和９年３月31日㈬

申込み…下記問い合わせ先へ電話

＊予約枠には限りがあるため、お早めにお申し込みください。

③歯周病検診

対象…今年度20歳・30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の市民（無料）

受診期限…令和９年３月31日㈬

申込み…医療機関へ直接予約

＊今年度の対象者には受診券を送付しています。転入者や紛失した場合はご連絡ください。

②③の問い合わせ先

健康推進課　内線2377